

平成 27 年 1 月 13 日

各 位

会社名 シンバイオ製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀
(コード番号: 4582)
問合せ先 法務総務部長 阿部 勤
(TEL. 03-5472-1125)

スポンサー付きADR（米国預託証券）プログラム設立届けに関するお知らせ

当社はこのたび、ニューヨークメロン銀行を預託銀行とする非上場スポンサー付き（Level-1）ADR（米国預託証券）プログラムの設立を目的とし、それに関する届出書を SEC に提出いたしましたことをご通知いたします。なお、本件は米国での上場や新株発行等の資金調達を伴うものではなく、発行済み株式総数は増加しないため、当社株式が希薄化されることはありません。

なお、ADR の売買開始は今月後半を予定しております。

記

1. スポンサー付きADRプログラム設立の目的

スポンサー付きADRプログラムを設立することにより、米国における投資家の利便性を高め、新規投資家の開拓および投資家層の拡大を図る事を目的としております。

また、米国における当社の知名度及び市場評価の向上につながるものと期待しております。

2. 当社ADRプログラムの概要

- | | | |
|------------------------|---|--|
| (1) プログラムの種類 | : | スポンサー付きLevel-1プログラム |
| (2) 売買市場 | : | 米国店頭市場 (OTC = Over-The-Counter) |
| (3) 売買開始日 | : | 2015年1月後半 (※1) |
| (4) 原株との交換比率 | : | 1ADR = 1株 |
| (5) 米国証券コード (CUSIP) | : | 未定 (※2) |
| (6) ティッカーシンボル (Symbol) | : | 未定 (※2) |
| (7) 預託銀行 | : | ニューヨークメロン銀行(The Bank of New York Mellon) |
| (8) 原株保管銀行 | : | 株式会社みずほ銀行 |

※1 売買開始日は米国当局からの通知を受領次第、開示致します。

※2 米国証券コード及びティッカーシンボルについては、確定次第、開示致します。

以上

<ご参考>

1. ADRとは「American Depositary Receipts」の略で、非米国企業株式（原株）を裏付けとして米国内での流通を目的に米国の預託銀行により発行される証書です。SEC（米国証券取引委員会）に登録されることにより、米国企業株式と同様に売買・決済・保管されます。
2. スポンサー付きADRとは、発行に当たって、原株の発行会社が特定の預託銀行と預託契約を締結し、発行会社、預託銀行および投資家の権利義務を明確化した上で預託銀行が発行するADRです。スポンサー付きADRは、上場あるいは公募（新株発行または売出し）を伴うか否かによってSECが求めるディスクロージャーのレベルが変わり、Level-1, Level-2またはLevel-3に分類されます。Level-1は店頭市場で売買される非上場プログラムであり、Level-2は上場プログラム（ニューヨーク証券取引所等に上場）、Level-3は新株発行による資金調達を伴う上場プログラムです。

<ご注意>

本リリースの内容は、証券の募集や勧誘を目的としたものではありません。